

入札公告等の概要(参考)

本資料は、本工事の入札公告に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公告文及び入札説明書等をご覧ください。

工事名	日本社会事業大学（19）電気設備改修工事	
工事種別	電気設備工事	
工事場所(都県)	東京都	
工事場所(市区町村)	清瀬市竹丘3-1-30	
工事概要	<p>敷地面積 59,120m²</p> <p>【厚生棟】 構造：鉄筋コンクリート造地上2階 建築面積：約1,200m² 延べ面積：約2,500m² 用途：大学</p> <p>【体育館】 構造：鉄筋コンクリート造地上2階 建築面積：約900m² 延べ面積：約1,900m² 用途：大学</p> <p>【講堂棟】 構造：鉄筋コンクリート造地上2階 建築面積：約1,000m² 延べ面積：約1,600m² 用途：大学</p> <p>【ペDESTリアンデッキ】 構造：鉄筋コンクリート造地上1階 建築面積：約1,100m² 延べ面積：約1,100m² 用途：大学</p> <p>他1棟 工事内容：電灯設備 改設一式</p>	
担当事務所	甲武宮繕事務所	
公告日/期限日/開札日	H31.3.25 / H31.4.5 / H31.5.8	
工期	契約締結の翌日からH31.10.31まで	
入札契約方式/落札方式	一般競争入札（標準型）/総合評価落札方式（施工能力評価型Ⅱ型）	
要件の概要	競争参加資格	等級(ランク)
	本店・支店・営業所の所在地	電気設備工事 C等級又はB等級
		関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。

	<p>企業の施工実績等</p>	<p>平成 16 年 4 月 1 日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の新設又は改設の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上の場合のものに限る（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。）。）。なお、下記の同種工事は建築物における施工実績（建築工事一式及び請負代金額が 500 万円未満の工事における施工実績は含まない。）に限る。</p> <p>1. 工事種目：電灯設備（機器、機材、配管配線等の施工及び試験・調整を含む工事）</p> <p>ただし、申請できる同種工事の施工実績は 1 件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。</p> <p>なお、当該実績が地方整備局所掌の工事（旧地方建設局所掌の工事を含み、港湾空港関係を除く。）又は工事成績相互利用対象工事に係るものにあつては、評定点合計（工事成績評定通知書の記 4. 成績評定①の評定点（評定点が修正された場合にあつては、修正評定点）をいう。）が 65 点未満のものを除く。ただし、請負代金額が 500 万円未満の工事は除く。</p> <p>経常建設共同企業体にあつては、構成員のそれぞれが上記の施工実績を有すること。</p> <p>また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。</p>
	<p>配置予定技術者の資格、工事経験等</p>	<p>次に掲げる基準を満たす主任（監理）技術者を本発注工事に専任で配置できること。なお、専任を要しない期間は平成 31 年 6 月 6 日（木）までを予定する。複数の技術者を申請する場合は、申請する全ての者について次に掲げる基準を満たしていること。</p> <p>1) 主任技術者は、1 級電気工事施工管理技士又は 2 級電気工事施工管理技士、若しくはこれらと同等以上の資格を有する者であること。あるいは、本発注工事の工事種別に対応した登録基幹技能者講習修了証を有する者であること。詳細は入札説明書による。</p> <p>2) 1 人の者が、過去に元請けとして完成・引渡し完了した下記の同種工事の新設又は改設の工事経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が 20% 以上の場合のものに限る（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。）。）。なお、下記の同種工事は建築物における施工実績（建築工事一式及び請負代金額が 500 万円未満の工事における施工実績は含まない。）に限る。</p> <p>1. 工事種目：電灯設備（機器、機材、配管配線等の施工及び試験・調整を含む工事）</p> <p>また、申請できる同種工事の工事経験は 1 件のみとし、これを超える件数の工事経験を申請した場合は、申請されたすべての工事を経験として認めない。</p> <p>なお、当該工事経験が平成 8 年 4 月 1 日以降に完成・引渡し完了した地方整備局所掌の工事（旧地方建設局所掌の工事を含み、港湾空港関係を除く。）又は工事成績相互利用対象工事に係るものにあつては、評定点合計（工事成績評定通知書の記 4. 成績評定①の評定点（評定点が修正された場合にあつては、修正評定点）をいう。）が 65 点未満のものを除く。ただし、請負代金額が 500 万円未満の工事は除く。</p> <p>経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち 1 社の配置予定の主任（監理）技術者が上記の工事経験を有していればよい。</p> <p>また、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事の経験のみ同種工事の工事経験として認める。</p> <p>3) 配置予定の主任（監理）技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札</p>

		に参加できないことがある。詳細は入札説明書による。
--	--	---------------------------